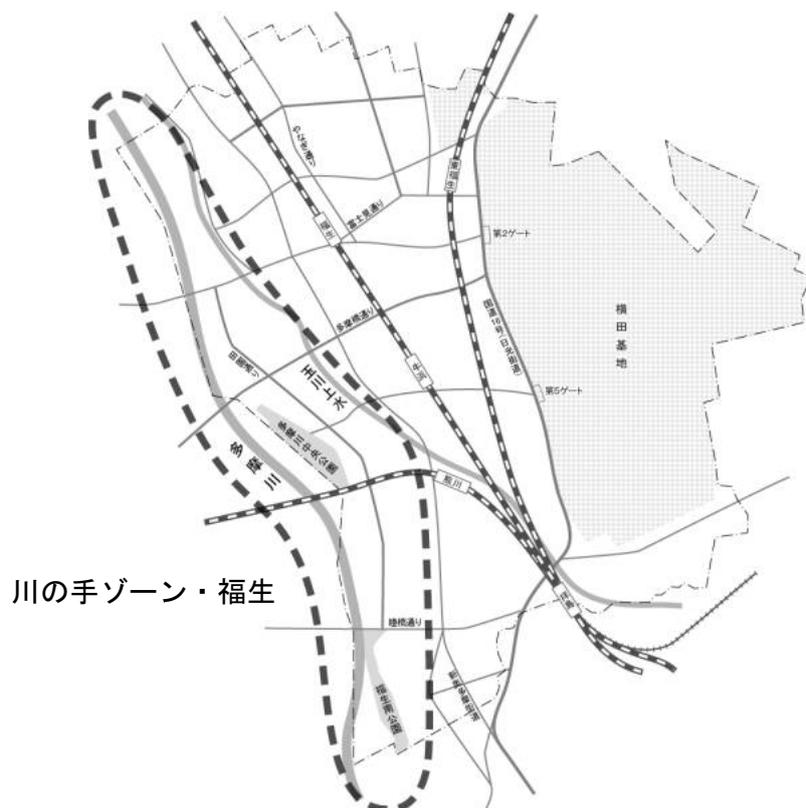


5 「川の手ゾーン・福生」の景観づくり

(1) 「川の手ゾーン・福生」の景観づくりの方針

- ◆多摩川、玉川上水、熊川分水、福生分水を活かして動植物と親しめるゾーンを形成し、うるおいのある水辺の景観づくりを進めます。
- ◆屋敷、蔵、造り酒屋、屋敷林、大木など、まちの歴史や文化を物語る資源を活かした景観づくりを進めます。
- ◆多摩川や玉川上水沿いの緑、崖線の緑、屋敷林、住宅地の緑化などにより、緑のつながりがある景観づくりを進めます。
- ◆川の手ゾーンの魅力をつなぐ、歩きやすいみちづくり、まちの風景を楽しみながら歩くことのできる景観づくりを進めます。



川の手ゾーン・福生

(2)景観づくりの取り組み

①重点的な取り組み

◎親水性の高い癒しゾーンの形成 【「拠点」と「軸」をつくる】

：熊川分水周辺、福生分水周辺を親水性の高い癒しゾーンと位置づけ、親水性を高めるとともに、水辺の原風景を思い起こせる景観づくりを進めます。

◎玉川上水の景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

：玉川上水沿いの遊歩道のネットワーク化にむけて、関係機関と協議を行い要請していきます。また沿川の住宅地等においては、「玉川上水景観軸の景観づくり（東京都）」と連携しつつ、玉川上水の雰囲気とあった景観づくりを進めます。

◎熊川分水、福生分水の景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

：自然に配慮したしつらえを図り、生き物が生息できる水辺環境を保全・再生していきます。また、分水のある景観は市民の共有財産であるとの考え方のもと、生活に支障のない部分ではできる限り開渠とするよう働きかけていきます。

◎多摩川の景観づくり 【「拠点」と「軸」をつくる】

：多摩川は、自然豊かなオープンスペースの軸、市民のレクリエーション空間として、開放的な景観づくりを進めます。国や東京都との連携のもと、水辺の環境の保全と親水性の創出、桜並木を活かした景観づくり、橋からの眺望を活かした景観づくりを進めます。

◎歴史的資源を活用した「エコミュージアム」※の検討 【地域の「景観資源」を磨く】

：旧街道沿いに残る蔵や防風林、更に伝統的な農家の屋敷構え（左記に加え、母屋、庭、井戸等が一体的に残る空間）の保全に向けて、必要な調査を行います。将来はエコミュージアムとして保全・活用を図ることができるよう、検討を進めていきます。

◎誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

【「拠点」や「軸」、「景観資源」をつなぐ】

：駅、玉川上水、崖線沿いの公園、熊川分水、福生分水、旧街道、蔵、造り酒屋等をつなぐ、誰もが安全に気持ちよく歩くことができるルートを設定し、歩きやすいみちづくりを進めます。沿道については、市民の協力のもと、生垣の設置や花のあるまちなみづくりを進めます。

【解説】

※エコミュージアム：地域の資源を現地保存し、地域住民が主体的に運営に関わっている博物館活動。

「川の手ゾーン・福生」の景観づくりの方針図 — 重点的な取り組み —



②景観づくりの方向と施策

●●● 方針1 多摩川、玉川上水などの「水」を軸とした景観づくり ●●●

◆水辺の原風景を思い起こせる環境をつくる

○親水性の高い癒しゾーンの形成（多摩川～熊川分水・福生分水から玉川上水）

《具体的には》

- ・ホタルが飛び交い、魚などの生き物が生息する水辺環境の再生
- ・水辺の防犯環境の整備（自然との共生に配慮する）
- ・玉川上水、熊川分水、福生分水の将来の利用の可能性の検討 など

○玉川上水の景観づくり

《具体的には》

- ・玉川上水沿い遊歩道の確保・連続化についての管理団体（東京都）に対する要望
- ・「玉川上水景観基本軸の景観づくり基準」（東京都景観条例）に基づく良好な景観の維持、景観づくりの促進 など



○熊川分水、福生分水の景観づくり

《具体的には》

- ・熊川分水モデル地区の整備
- ・玉石積みなど自然に配慮したしつらえづくり
- ・熊川分水、福生分水の水路の保存や水辺の環境整備 など



○多摩川の景観づくり

《具体的には》

- ・桜並木の保全
- ・水遊びのできる空間づくり など



○ホームページや掲示物、散策マップなどによる情報提供

《具体的には》

- ・玉川上水散策コース案内板設置
- ・玉川上水散策絵図
- ・福生市史上下・熊川分水の発行 など

●●● 方針2 福生市の歴史や文化を尊重した景観づくり ●●●

◆かつてのたたずまいを大切にし、活かす

○歴史的資源を活用した「エコミュージアム」の推進

《具体的には》

- ・旧街道沿いに残る蔵（まゆ蔵など）の保全・活用
- ・伝統的な農家の屋敷構え（母屋、蔵、庭、井戸、防風林）の保全に向けた、必要な調査の実施 など



○誰もが楽しく歩いてまわれる回遊性のあるみちづくり

《具体的には》

- ・生活道路の交通安全、バリアフリーの推進 など



○ホームページや掲示物、散策マップなどによる情報提供

《具体的には》

- ・広報、ホームページによる紹介
- ・市内マップ
- ・「福生史跡散歩」発行 など

●●● 方針3 くらしを大切にした景観づくり ●●●

◆落ち着いたあるみちをつくる～車中心から人中心へ～

○人優先の歩きやすいみちづくり

●●● 方針6 自然や環境と共生できる景観づくり ●●●

◆まちに緑のつながりをつくる

○多摩川、玉川上水、拝島崖線など福生市の軸となる緑の保全、形成

○緑のネットワークづくり

《具体的には》

- ・河川敷、崖線沿い、鎮守の森、屋敷林等の保全・活用
- ・多摩川堤防沿い管理委託
- ・福生市の自生種を重視した樹木の選定
- ・「福生の名木」の発行 など



○崖線沿いにおける周辺環境と調和した景観の形成

《具体的には》

- ・歩道橋、フェンス、ガードレール、電柱、標識等の色彩への配慮 など

○緑豊かなまちなみづくり

《具体的には》

- ・低木と高木の使い分けによるまちなみへの配慮
- ・街路への植栽による木陰づくり
- ・ポケット広場を設け、休憩用の縁台、ベンチを設置する など

○住宅地における生垣化の推進

《具体的には》

- ・生垣づくりに対する助成基準の見直し等、市民が取り組みやすい工夫 など



○建築物の屋上緑化、壁面緑化の推進